

2024年5月14日

株 主 各 位

京都市伏見区竹田向代町505番地  
株 式 会 社 白 鳩  
代表取締役社長 服部 理基

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.shirohato.co.jp/ir/index.html>

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「白鳩」または「コード」に当社証券コード「3192」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年5月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年5月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区中堂寺栗田町93  
京都市サンプラザ 西地区4号館2階 ルーム1  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項 第52期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
報告事項  
決議事項 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎お身体の不自由な株主の同伴の方を除き、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主の皆様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.shirohato.co.jp/>）にてお知らせいたします。

**ご来場の株主様への「お土産」の配付はございません。**

# 事業報告

(2023年3月1日から)  
(2024年2月29日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による、インバウンド需要や、個人消費の回復により景気は緩やかに回復してきました。先行きについては、雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクがあります。

当社の所属するEコマース市場では、総務省が2024年3月に発表した家計消費状況調査（二人以上の世帯）によると、2023年の年間ネットショッピングの月間平均支出額は、前年比10.6%増の23,021円となりました。また、2023年のネットショッピングの利用世帯割合は、53.5%と前年（52.7%）から僅かに増加したものの、2021年以降は横ばいが続いており、世帯当たりの利用額が増加する一方で、利用世帯割合の伸長率は鈍化してきております。

このような経営環境のもと、当社は「感動するインナーライフっていいね！」という企業理念のもと、主にインナーウェアをインターネット上のさまざまなチャネルを通じて、個人のお客様に販売するEコマース（インターネット通販）事業を展開してまいりました。

当事業年度における国内販売につきましては、NB（ナショナルブランド）メーカーのEC参入や競合店の値引き施策等、外部環境の変化にも対応し、仕入原価上昇分の価格転嫁を慎重に進めながら、主にクーポン施策、インフルエンサー施策、ライブイベント等による各種販促を積極的におこなってまいりました。この結果、国内販売全体では、前事業年度比100.8%と前事業年度を僅かに上回りましたが、競合店の値引きやモール販促の抑制によって主要店のアクセス数が減少したことで、利益率の低下と購入件数の減少を招きました。また、アクセス数の減少を食い止めるために販売促進を強化したものの、効果は限定的で、売上高・営業利益とも、計画には届きませんでした。

<主な国内ECサイトの状況>

●本店：購入件数は前事業年度比99.3%と僅かに減少したものの、タッチポイント別のクーポン配布等による客単価に注力した施策をおこなった結果、客単価が前事業年度比106.0%と伸長したため、売上高は前事業年度比105.4%と伸長しました。

●楽天レディース：転換率及び客単価は微増したものの、競合店によるNB（ナショナルブランド）商品の値引き施策が影響し、アクセス数が大幅に減少したため、売上高は前事業年度比98.2%と微減しました。

●Yahoo!ショッピング：モールの新規集客施策から既存集客施策への転換による新規顧客の減少に加え、ポイントアップ等の販促施策も縮小しました。そのため独自セールやクーポンの配布によって填補を試みましたが、売上高は前事業年度比90.8%と低迷しました。ただ、当第4四半期では、LYPプレミアム会員向けのモール施策がスタートしたことによって、売上は回復傾向にあります。

●Amazon：高額商品のNB（ナショナルブランド）商品のショッピングカート獲得率が下落し客単価が減少、PB（プライベートブランド）商品のFBA（Fulfillment by Amazon）在庫の強化や広告施策によって填補を試みましたが、前事業年度比97.1%と微減しました。

●Qoo10：福袋商品と季節商品がモールの施策と相まって、売上高は前事業年度比184.3%と大きく伸長しました。

特に、Yahoo!ショッピングでは、Best Store Awards 2023において「ファッショングループ総合賞」第3位を受賞、au PAY マーケットにおいては、BEST SHOP AWARD 2023において「インナー・ルームウェアカテゴリ大賞」を昨年に引き続き受賞し（10年連続）、多くのお客様からご支持をいただくことができました。

PB（プライベートブランド）商品の企画開発をおこなっている、ブルーミングスタイル事業部においては、暖冬の影響で冬物が苦戦しましたが、「HIMICO」が引き続き好調に推移し、当事業部の売上は前事業年度比117.3%と伸長しました。また、メンズブランド「HIMICO uomo」を立ち上げ、更なる売上拡大を目指していきます。ラヴィアドゥ事業部においては、低価格、高付加価値商品が20代前半の女性にヒット、中価格帯ターゲットの30代の女性には、仕入原価上昇分を転嫁する一方で、より丁寧な商品開発をおこなったことで、売上高は、前事業年度比114.9%と伸長いたしました。

また、当社のPB（プライベートブランド）CB（コラボレーションブランド）における売上構成比は、28.6%と前事業年度比でプラス1.0ポイント拡大しました。

海外販売におきましては、ロックダウンが明けたことで返金率が低下し、各種広告施策による客単価の上昇によって売上高は、前事業年度比111.1%と回復基調で推移しているものの、新型コロナウイルス感染症前の水準までには戻っておらず、中国経済の先行き懸念もあり不透明な状況が継続すると見込まれます。

また、京都アバンティに出店しておりました直営店舗は、2023年8月27日をもって退店し、本社1階に移転いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は6,372,684千円（前事業年度比0.3%増）、営業損失は6,533千円（前事業年度は57,329千円の営業利益）、経常損失は55,090千円（前事業年度は33,178千円の経常利益）、当期純損失は120,638千円（前事業年度は73,891千円の当期純利益）となりました。

上記のような業績の状況や今後の財務状況などを総合的に勘案した結果、株主の皆様への期末配当につきましては、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

当社は、当事業年度において、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上いたしましたでしたが、2025年2月期においては、営業キャッシュ・フローをプラスで見込んでおります。

なお、当社は、ウェブサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## 売上高の概況

| 期 別 | 第51期<br>2023年2月期 |        | 第52期<br>2024年2月期 |        |
|-----|------------------|--------|------------------|--------|
|     | 金額（千円）           | 構成比（%） | 金額（千円）           | 構成比（%） |
| 売上高 | 6,354,148        | 100.0  | 6,372,684        | 100.0  |

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資（無形固定資産含む）の総額は、49,369千円であります。主なものは、本社物流センターへの投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度における所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

#### (4) 会社が対処すべき課題

円安や、原油高騰による原材料や輸送のコストアップによる仕入原価の上昇の継続に加え、物流の2024年問題によって更なる発送運賃の上昇懸念など、先行きが不透明な状況は引き続き継続することが見込まれます。

このような環境のもと、当社は、引き続き同業他社との差別化を図るためPB（プライベートブランド）CB（コラボレーションブランド）における売上構成比率の向上を進めてまいります。また、新たな施策としてタレントを起用したブランディング施策や、本店にチャットボットを導入するなど、施策の自由度の高い本店サイトの強化を進めてまいります。また、お客様に厳選された品揃えのインナーセレクトショップとしてのイメージを持って頂くためのブランディングや、MD（マーチャンダイジング）の強化を進めることで、顧客満足度の向上を図ってまいります。

当社は現在、事業構造改革に着手しており、2025年2月期はその最終年度として位置づけて各種課題に取り組み、早期に復配を実現し、持続的な成長及び企業価値の向上を図ってまいります。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第49期<br>2020年3月1日から<br>2021年2月28日まで | 第50期<br>2021年3月1日から<br>2022年2月28日まで | 第51期<br>2022年3月1日から<br>2023年2月28日まで | 第52期<br>(当事業年度)<br>2023年3月1日から<br>2024年2月29日まで |
|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 5,694,008                           | 6,231,324                           | 6,354,148                           | 6,372,684                                      |
| 経常利益又は経常損失 (千円)            | △210,530                            | △67,827                             | 33,178                              | △55,090                                        |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)      | △287,299                            | △223,123                            | 73,891                              | △120,638                                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | △43円16銭                             | △33円52銭                             | 11円10銭                              | △18円12銭                                        |
| 総 資 産 (千円)                 | 7,234,533                           | 6,484,050                           | 6,287,229                           | 5,760,981                                      |
| 純 資 産 (千円)                 | 2,359,138                           | 2,136,014                           | 2,202,986                           | 2,082,348                                      |
| 1株当たり純資産額                  | 354円44銭                             | 320円92銭                             | 330円98銭                             | 312円85銭                                        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

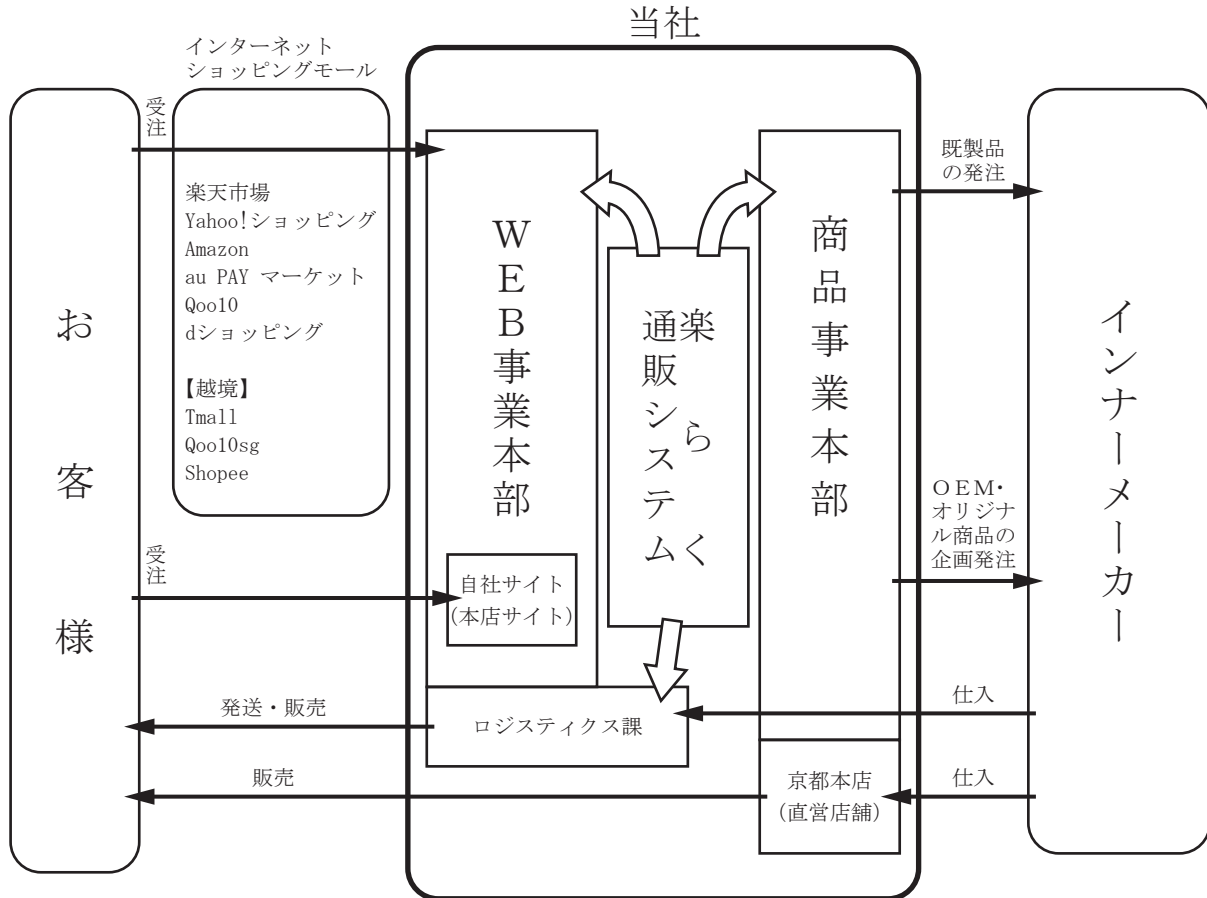
なお、当社は、2023年3月31日付で小田急電鉄株式会社との資本業務提携の解消、並びに小田急電鉄株式会社からの借入金の全額を返済いたしました。これにより小田急電鉄株式会社は当社の親会社に該当しないこととなりました。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社は、主に個人顧客に対し、インターネット上のさまざまなチャネルを通じてインナーウェアを提供しております。主なチャネルとして、自社サイト、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピング、au PAY マーケット等のショッピングモールサイト並びに自社スマートフォンサイトがあります。また、仕入商品選定のためのアンテナショップとしての機能を持たせるとともに、WEB事業の顧客に安心感を与えることを目的として本社に併設している直営店舗を有し、インナーウェアの販売を行っております。





(8) 主要な事業所 (2024年2月29日現在)

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 本 | 社 | 京都府京都市伏見区 |
| 営 | 業 | 東京都渋谷区    |

(9) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 86名  | 3名減    | 40.4歳 | 8.1年   |

(注) 上記従業員のほか、臨時雇用者74名が在職しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2024年2月29日現在)

| 借入先       | 借入額         |
|-----------|-------------|
| シンジケートローン | 3,016,477千円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,669,700株 (自己株式13,738株を含む)  
 (3) 株主数 1,922名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数<br>(千株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|-------------------------|---------------|----------------|
| 株 式 会 社 齒 愛 メ デ イ カ ル   | 2,210         | 33.20          |
| 池 上 勝                   | 545           | 8.19           |
| 池 上 正                   | 513           | 7.72           |
| 小 田 急 電 鉄 株 式 会 社       | 463           | 6.96           |
| 伊 藤 真 吾                 | 333           | 5.01           |
| 弘 田 了                   | 277           | 4.16           |
| 株 式 会 社 ア イ テ イ フ オ ー   | 200           | 3.00           |
| 田 中 憲 治                 | 146           | 2.19           |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 137           | 2.07           |
| 京 都 中 央 信 用 金 庫         | 111           | 1.66           |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式 (13,738株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名    | 地位及び担当                   | 重要な兼職の状況                        |
|-------|--------------------------|---------------------------------|
| 服部 理基 | 代表取締役社長                  |                                 |
| 田邊 隆  | 取締役 商品事業本部担当             |                                 |
| 菅原 知樹 | 取締役 WEB事業本部長兼ソリューション事業部長 |                                 |
| 清水 恒夫 | 取締役                      |                                 |
| 弘田 了  | 監査役（常勤）                  |                                 |
| 橋本 宗昭 | 監査役                      |                                 |
| 岩永 憲秀 | 監査役                      | 岩永公認会計士事務所 代表<br>ひかり監査法人 統括代表社員 |
| 平尾 嘉晃 | 監査役                      |                                 |

- (注) 1. 取締役清水恒夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役橋本宗昭氏、監査役岩永憲秀氏及び監査役平尾嘉晃氏は社外監査役であります。
3. 監査役岩永憲秀氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役平尾嘉晃氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有するものであります。
5. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 山本武史氏は、2023年3月31日付で取締役を辞任により退任いたしました。
- (2) 2023年5月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役菅原知樹氏が新たに選任され就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2024年3月1日付けで、取締役の担当を次のとおり変更しております。
- 菅原知樹氏は取締役 WEB事業本部長兼ソリューション事業部長から取締役 WEB事業本部長に就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者は当社の取締役及び監査役全員であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。ただし、当該保険契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため犯罪行為・詐欺行為・意図的な違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### a. 役員報酬等の額の決定に関する方針と手続

役員報酬等については、中長期的な企業価値の向上と経営目標の達成による持続的な成長を促進するため各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定するものとする。

役員報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の決定に基づき、代表取締役社長に一任し、取締役会により委任された代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定する権限を有しているものとする。

また、監査役報酬は監査役の協議により決定するものとする。

#### b. 役員報酬等の内容

##### ・取締役報酬

基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成する。ただし、社外取締役、非常勤取締役については、監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会で決議された報酬総額の限度内とし、譲渡制限付株式報酬の総額は株主総会で決議された譲渡制限付株式報酬総額の限度内とし、発行または処分される当社の普通株式の総数は株主総会で決議された総数の限度内とする。

基本報酬の水準は、他社水準を参考として当社独自に設定し、各取締役の報酬については、業績、役割や責務を勘案して決定する。

基本報酬は原則として各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し毎月現金で支払うものとする。

譲渡制限付株式報酬は原則として各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、また当社の当該事業年度の業績や財務状況を踏まえたうえで付与の可否を決定し、付与する場合は年1回当該事業年度終了後に付与するものとする。

譲渡制限付株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として付与するもので、付与の可否及び割当数は、業績を総合的に勘案し各取締役の固定報酬の額を基準として決定する。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合は、その客観性・妥当性を担保するために、類似業種かつ類似規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定するものとする。

・監査役報酬

基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とし、各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して監査役の協議により決定する。基本報酬は原則として各監査役が担う役割・責務等に応じて決定し毎月現金で支払うものとする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |                   |          |          |
|--------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|----------|----------|
|                    |                       |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(1)              | 41,400<br>(1,200) | 41,400<br>(1,200) | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)              | 14,760<br>(3,600) | 14,760<br>(3,600) | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(4)              | 56,160<br>(4,800) | 56,160<br>(4,800) | —<br>(—) | —<br>(—) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年11月28日開催の第45回定時株主総会において、年額100百万円以内(うち社外取締役年額20百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。また、金銭報酬とは別枠で2017年11月28日開催の第45回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年55,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
4. 取締役会は、代表取締役社長 服部理基氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績などを踏まえた譲渡制限付株式報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
5. 当社は、2022年5月27日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしました。
- なお、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額の残高は、取締役1名に対し17,092千円、監査役1名に対し3,859千円となっております。

③ 当事業年度において支払った特別功労金

当社は、2023年5月29日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、2021年5月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した、池上 正氏に対し特別功労金として19,750千円を支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・ 監査役岩永憲秀氏は、岩永公認会計士事務所の代表及びひかり監査法人の統括代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 及 び 氏 名 | 出 席 状 況 、 発 言 状 況 並 び に<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 清 水 恒 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、元経営者として豊富な経験と幅広い知識から、客観的・中立的立場で当社の事業運営への適切な監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 橋 本 宗 昭 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                    |
| 監査役 岩 永 憲 秀 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                     |
| 監査役 平 尾 嘉 晃 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                       |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条の規定及び当社定款第23条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

#### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,900千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,900千円  |

- (注) 1. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針並びに運用状況に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- ② 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。
- ③ 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。
- ④ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 文書管理部署である総務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

- ① 「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- ② 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。



- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
  - ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役が行うこととする。
  - ③ 当該使用人の人事異動については、事前に監査役の同意を得ることとする。
  - ④ 当該使用人の懲戒処分を行う際は、事前に監査役会に報告し、あらかじめ監査役会の承諾を得ることとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ② 監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。
  - ③ 取締役及び使用人は、法令違反行為等又は、違反に該当する恐れがあるものについて、通常の職制ラインを通じて通報が出来ない場合は、内部通報制度の窓口である当社総務部、又は当社の法律顧問である松枝法律事務所に対して相談又は通報を行うものとする。
  - ④ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととする旨を社内規程に規定する。
  - ⑤ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を講じる旨を社内規程に規定する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役又は監査役会が、監査の実施のために必要な費用を請求するときは、監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じることとする。
  - ② 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ③ 監査役は、取締役会をはじめ、常勤役員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - ④ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
  - ② 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施

し、財務報告の適正性の確保に努める。

(10) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
  - ・ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
  - ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
  - ・ 「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
  - ・ 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を統括部署とする。
  - ・ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
  - ・ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。
  - ・ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、取締役4名（内、社外取締役1名）で構成されており、毎月1回、取締役及び監査役が出席する定例取締役会を開催しており、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監視を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、常勤役員会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

なお、当社は、内部監査部門による内部統制の運用状況のモニタリングにおいて大幅な改善を必要とする不備は指摘されておらず、監査役会においても当該運用の状況について特段の指摘を行う事象がないことを確認しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,766,354 | 流動負債          | 1,714,018 |
| 現金及び預金    | 193,218   | 電子記録債務        | 92,642    |
| 売掛金       | 282,921   | 買掛金           | 190,649   |
| 商品        | 1,189,315 | 短期借入金         | 1,000,000 |
| 貯蔵品       | 20,723    | 1年内返済予定の長期借入金 | 128,030   |
| 前渡金       | 5,136     | 前受金           | 6,050     |
| 前払費用      | 50,756    | 前受収益          | 243       |
| 未収入金      | 23,134    | 未払金           | 175,215   |
| その他       | 1,594     | 未払費用          | 45,944    |
| 貸倒引当金     | △445      | 未払法人税等        | 12,992    |
| 固定資産      | 3,994,627 | 未払消費税等        | 1,885     |
| 有形固定資産    | 3,925,443 | 預り金           | 3,772     |
| 建物        | 2,185,775 | 契約負債          | 23,860    |
| 構築物       | 35,421    | 賞与引当金         | 27,334    |
| 機械及び装置    | 392,346   | その他の          | 5,396     |
| 工具、器具及び備品 | 19,970    | 固定負債          | 1,964,614 |
| 土地        | 1,291,928 | 長期借入金         | 1,888,446 |
| 無形固定資産    | 61,844    | 長期未払金         | 20,952    |
| 商標権       | 1,120     | 繰延税金負債        | 215       |
| ソフトウェア    | 18,978    | その他           | 55,000    |
| ソフトウェア仮勘定 | 41,744    | 負債合計          | 3,678,632 |
| 投資その他の資産  | 7,340     | (純資産の部)       |           |
| 出資金       | 810       | 株主資本          | 2,082,348 |
| 差入保証金     | 5,200     | 資本金           | 1,196,654 |
| 敷金        | 810       | 資本剰余金         | 1,186,654 |
| 破産更生債権等   | 1,216     | 資本準備金         | 1,186,654 |
| 長期前払費用    | 408       | 利益剰余金         | △300,871  |
| 貸倒引当金     | △1,105    | 利益準備金         | 1,500     |
| 資産合計      | 5,760,981 | その他利益剰余金      | △302,371  |
|           |           | 繰越利益剰余金       | △302,371  |
|           |           | 自己株式          | △87       |
|           |           | 純資産合計         | 2,082,348 |
|           |           | 負債純資産合計       | 5,760,981 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科                                              | 目                                                   | 金                                                        | 額         |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業                           | 上<br>上<br>総<br>一                                    | 高<br>価<br>益<br>費<br>失<br>益                               | 6,372,684 |
|                                                | 費<br>及<br>業<br>外                                    | 利<br>管<br>理<br>費<br>收                                    | 3,987,661 |
| 営業<br>支<br>ア<br>保<br>雑                         | 受<br>受<br>債<br>協<br>為<br>受<br>助<br>受<br>資<br>賞<br>そ | 取<br>勘<br>替<br>取<br>成<br>取<br>除<br>引<br>当<br>の<br>費<br>用 | 2,385,023 |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 配<br>定<br>金<br>手<br>金<br>補<br>償<br>金<br>の<br>費<br>用      | 2,391,556 |
|                                                | 受<br>受<br>債<br>協<br>為<br>受<br>助<br>受<br>資<br>賞<br>そ | 利<br>当<br>整<br>差<br>数<br>收<br>償<br>取<br>戻<br>入           | 6,533     |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 息<br>金<br>益<br>入<br>益<br>料<br>入<br>金<br>益<br>額<br>他      | 3         |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 崩<br>入                                                   | 17        |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差           | 255       |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差           | 45        |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差           | 260       |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差           | 540       |
|                                                | 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差           | 1,365     |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 2,149                                                    |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 170                                                      |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 1,122                                                    |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 584                                                      |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 6,514                                                    |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 21,334                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 31,125                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 188                                                      |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 2,421                                                    |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 55,070                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 55,090                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 19,750                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 2,168                                                    |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 21,918                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 77,008                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 3,240                                                    |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 40,389                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 43,629                                                   |           |
| 業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      | 120,638                                                  |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本   |           |             |           |                           |             |      | 株主資本<br>合計 | 純資産合計     |
|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------------------------|-------------|------|------------|-----------|
|           | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |                           |             | 自己株式 |            |           |
|           |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備<br>金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |           |
| 当 期 首 残 高 | 1,196,654 | 1,186,654 | 1,186,654   | 1,500     | △181,733                  | △180,233    | △87  | 2,202,986  | 2,202,986 |
| 当 期 変 動 額 |           |           |             |           |                           |             |      |            |           |
| 当 期 純 損 失 |           |           |             |           | △120,638                  | △120,638    |      | △120,638   | △120,638  |
| 当期変動額合計   | -         | -         | -           | -         | △120,638                  | △120,638    | -    | △120,638   | △120,638  |
| 当 期 末 残 高 | 1,196,654 | 1,186,654 | 1,186,654   | 1,500     | △302,371                  | △300,871    | △87  | 2,082,348  | 2,082,348 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

##### (2) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 8～38年 |
| 建物以外 | 2～20年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主としてインターネットを通じてインナーウェアの販売を行っております。当該販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社の顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 国内販売に係る収益認識

出荷時から顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

### (2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で計上しております。

### (3) 自社ポイント

商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイント分から将来の失効見込み等を控除した相当額を「契約負債」として計上しております。

### (4) 他社ポイント

商品販売時に顧客へ他社が付与するポイントについて、付与したポイント相当額を販売時の売上高から控除し計上しております。

### (5) 返品に係る収益認識

返品されると見込まれる商品について、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。

### (6) 海外販売に係る収益認識

出荷時点で売上を計上していた販売の一部について、顧客に商品が届いた時点で計上しております。

不動産収入に係る売上高は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき売上高を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお前事業年度の「受取手数料」は517千円であります。

前事業年度まで営業外収益の「その他」に表示しておりました「賞与引当金戻入額」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお前事業年度の「賞与引当金戻入額」は、532千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収入の「雑収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお当事業年度の「雑収入」は、864千円であります。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報には、翌事業年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

#### 1. 会計上の見積りの内容を表す項目名

当社のWEBサイトでのインナーショップ事業における固定資産の回収可能性

#### 2. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|   |               | 当 事 業 年 度   |
|---|---------------|-------------|
| 有 | 形 固 定 資 産     | 3,305,131千円 |
| 無 | 形 固 定 資 産     | 61,844千円    |
| 投 | 資 そ の 他 の 資 産 | 7,340千円     |
|   | 計             | 3,374,315千円 |

#### 3. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### (算出方法)

当社は、事業の種類に基づいてグルーピングを行っております。WEBサイトでのインナーショップ事業に関して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスと見込まれるため、減損の兆候を示す事象が生じていると判断しております。

当事業年度において、WEBサイトでのインナーショップ事業に関して減損の兆候を示す事象が生じているものの、WEBサイトでのインナーショップ事業における有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産における割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回るため、WEBサイトでのインナーショップ事業について固定資産の減損損失を計上しておりません。

なお、当社は、減損損失の測定において使用する回収可能価額として「使用価値」と「正味売却可能価額」のいずれか高い金額を用いております。

##### (主要な仮定)

正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられます。

##### (年度の財務諸表に与える影響)

この仮定は、将来の不確実な経済状況の影響を受け、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,013,341千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,185,775千円 |
| 土地 | 1,291,928千円 |
| 計  | 3,477,703千円 |

(2) 担保に係る債務

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 短期金銭債務               | 1,000,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金 | 2,016,477千円 |
| 計                    | 3,016,477千円 |

3. 財務維持要件

当社は株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計5行によるシンジケートローン契約を締結しており、一定の財務維持要件が付されております。

当事業年度において、当該財務維持要件に抵触しているため、2025年5月下旬までの期限で旧本社売却義務が生じております。また、関係金融機関に対して業績改善計画を提出する必要が生じております。

(損益計算書に関する注記)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 △3,099千円
  
2. 関係会社との取引高  
親会社との取引高  
営業外取引高 1,479千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数  
普通株式 6,669,700株
  
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数  
普通株式 13,738株
  
3. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 繰延税金資産                  |            |
| 税務上の繰越欠損金(注) 2          | 218,246千円  |
| 棚卸資産評価損                 | 5,462千円    |
| 賞与引当金                   | 8,345千円    |
| 貸倒引当金超過額                | 473千円      |
| 契約負債                    | 7,284千円    |
| その他                     | 4,913千円    |
| 繰延税金資産小計                | 244,725千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2 | △218,246千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額   | △26,479千円  |
| 評価性引当額小計(注) 1           | △244,725千円 |
| 繰延税金資産合計                | 一千円        |
| 繰延税金負債                  |            |
| 建物(資産除去債務)              | 一千円        |
| その他                     | △215千円     |
| 繰延税金負債合計                | △215千円     |
| 繰延税金資産(負債)の純額           | △215千円     |

(注) 1. 評価性引当額が62,845千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことにより繰延税金資産を取り崩したこと等によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額であります。

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及び車両の一部をリース契約により使用しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。金融機関からシンジケートローンにより調達した資金については、専ら本社物流センターの取得資金に充当しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金と本社物流センター取得資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

##### ② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                 | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----|
| 長 期 借 入 金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 2,016,477 | 2,016,477 | —   |
| 負 債 計                           | 2,016,477 | 2,016,477 | —   |

(注) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、売掛金、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。当該帳簿価額によっております。

## 出資金

これらの時価は市場価格がないため、時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分   | 当事業年度<br>(2024年2月29日) |
|-------|-----------------------|
| 出 資 金 | 810                   |
| 計     | 810                   |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

#### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分                     | 時 価 (千円) |           |         |           |
|-------------------------|----------|-----------|---------|-----------|
|                         | レ ベ ル 1  | レ ベ ル 2   | レ ベ ル 3 | 合 計       |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | —        | 2,016,477 | —       | 2,016,477 |
| 負 債 計                   | —        | 2,016,477 | —       | 2,016,477 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において賃貸用のビル（旧本社、土地を含む）を有しております。  
当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,807千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期中増減額及び当期末時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          |        | 当事業年度<br>(2024年2月29日現在) |
|----------|--------|-------------------------|
| 貸借対照表計上額 | 当期首残高  | 635,967                 |
|          | 当期中増減額 | △15,655                 |
|          | 当期末残高  | 620,311                 |
| 当期末時価    |        | 820,893                 |

- (注)
1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  2. 当期中増減額は、減価償却費の計上に伴う減少（15,558千円）及び、除却（97千円）であります。
  3. 当期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいた金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|--------|--------------|-----------|-------------------------------|-------------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| 親会社 | 小田急電鉄株式会社  | 東京都渋谷区 | 60,359       | 鉄道事業等     | (被所有)<br>40.17                | 資本業務提携・役員等の受入     | 資金の借入(注)  | —            | 短期借入金 | —            |
|     |            |        |              |           |                               |                   | 支払利息(注)   | 1,479        |       |              |

(注) 2023年3月31日付で小田急電鉄株式会社との資本業務提携の解消、並びに小田急電鉄株式会社からの借入金の全額を返済いたしました。これにより小田急電鉄株式会社は当社の親会社に該当しないこととなりました。そのため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者ではなくなった時点での残高を記載しております。なお、被所有割合については、関連当事者であった時点のものです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 312円85銭

2. 1株当たり当期純損失 18円12銭

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 当期純損失        | 120,638千円  |
| 普通株式に係る当期純損失 | 120,638千円  |
| 普通株式の期中平均株式数 | 6,655,962株 |



(収益認識に関する注記)

当社はウェブサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであり、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

|               | WEB事業     | 合計        |
|---------------|-----------|-----------|
| 売上高           |           |           |
| EC事業国内        | 6,136,143 | 6,136,143 |
| EC事業国外        | 164,245   | 164,245   |
| その他           | 6,295     | 6,295     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,306,684 | 6,306,684 |
| その他の収益        | 66,000    | 66,000    |
| 外部顧客への売上高     | 6,372,684 | 6,372,684 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当 事 業 年 度 |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 246,482   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 282,921   |
| 契約負債（期首残高）          | 28,490    |
| 契約負債（期末残高）          | 23,860    |

契約負債は当社が顧客に付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であります。なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、28,490千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月7日

株式会社白鳩

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社白鳩の2023年3月1日から2024年2月29日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月7日

株 式 会 社 白 鳩 監 査 役 会

常勤監査役 弘 田 了 ⑩

社外監査役 橋 本 宗 昭 ⑩

社外監査役 岩 永 憲 秀 ⑩

社外監査役 平 尾 嘉 晃 ⑩

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略 歴 、 な 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有株式数  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>すが わら とも き<br>菅 原 知 樹<br>(1978年6月2日生)                                                                                                                                                                               | 2001年4月 (株)松山電子計算センター入社<br>2008年5月 (有)ズーティ入社<br>2011年1月 当社入社<br>2016年5月 当社ソリューション本部 情報システム部長<br>2019年5月 当社ソリューション事業部長<br>2023年3月 当社WEB事業本部長兼ソリューション事業部長<br>2023年5月 当社取締役 WEB事業本部長兼ソリューション事業部長<br>2024年3月 当社取締役 WEB事業本部長（現任）                                                                                                            | 6,000株 |
| 2         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br>いい の とし あき<br>飯 野 利 明<br>(1965年2月28日生)                                                                                                                                                                              | 1987年4月 (株)ニコル入社<br>2008年3月 (株)ビーズリテイリング（現(株)ビーズインターナショナル）入社<br>2014年7月 (株)スローアートワークス入社<br>2015年3月 当社入社 社長室兼商品事業部長<br>2016年5月 当社事業開発改革室 部長<br>2020年3月 当社商品本部 仕入事業部長<br>2021年3月 当社商品事業本部 仕入事業部長（現任）                                                                                                                                     | 3,800株 |
| 3         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div><br>し みず つね お<br>清 水 恒 夫<br>(1948年10月30日生) | 1971年3月 (株)ワコール（現(株)ワコールホールディングス）入社<br>1983年12月 ホンコンワコール(株)社長<br>1991年1月 ワコールフランス(株)社長<br>2002年6月 (株)ワコール執行役員 ワコールブランド事業本部大阪店（専門店担当）店長<br>2005年6月 同社常務執行役員<br>ワコールブランド事業本部長<br>2006年4月 (株)ワコール専務執行役員<br>2006年6月 同社取締役・専務執行役員<br>2008年4月 同社取締役・専務執行役員<br>営業統括担当補佐<br>2008年6月 (株)ワコールホールディングス取締役<br>2013年7月 当社顧問<br>2013年11月 当社社外取締役（現任） | 一株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                 | 略 歴 、 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 4         | <p>新任 社外</p> <p>やま うち まさ はる<br/>山 内 昌 晴<br/>(1964年5月25日生)</p> | <p>1988年4月 村井眼鏡工業(株)(現(株)村井)入社<br/>1994年3月 同社取締役 海外事業部長兼経営企画室長<br/>2003年11月 新道繊維工業(株)(現(株)SHINDO)入社<br/>2005年7月 同社執行役員 日欧米事業統括<br/>2012年3月 同社繊維カンパニー長<br/>2015年5月 (株)箔一入社<br/>2015年11月 同社取締役 社長室長<br/>2019年10月 (株)歯愛メディカル入社<br/>2020年3月 同社執行役員 人事部長<br/>2021年3月 同社常務取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>(株)歯愛メディカル 常務取締役</p> | 一株    |

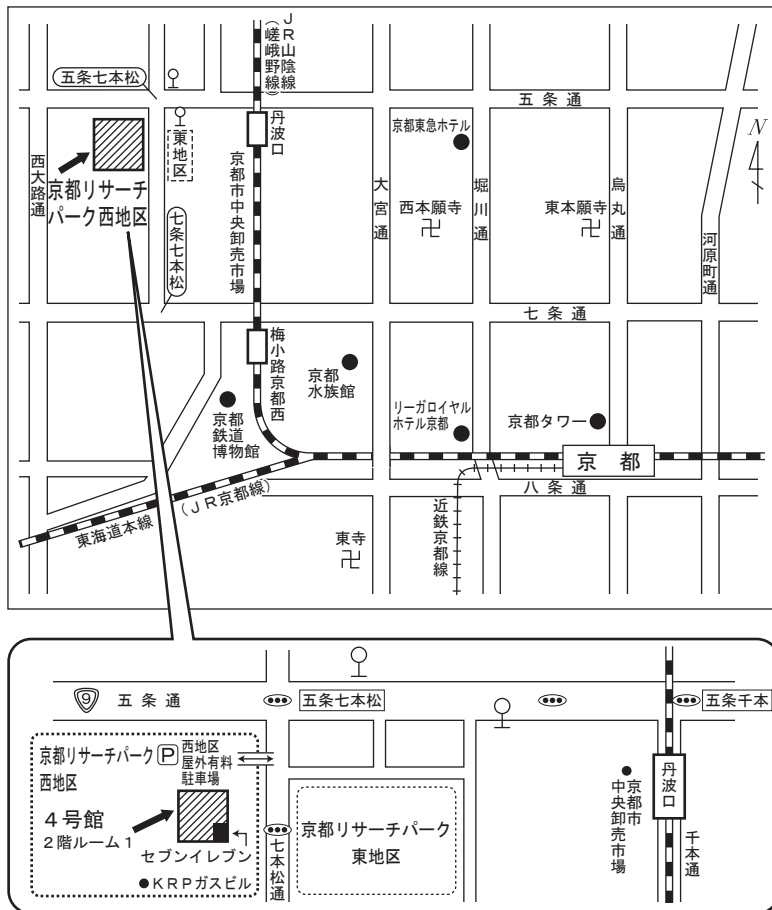
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 清水恒夫氏及び山内昌晴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 清水恒夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、元経営者として豊富な経験と幅広い知識を有していることから、客観的・中立的立場で当社の事業運営への適切な監督・助言をいただけるものと期待したためであります。
4. 清水恒夫氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年6ヶ月となります。なお、当社は清水恒夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 山内昌晴氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、現在当社のその他関係会社である株式会社歯愛メディカルの常務取締役であり、経営者として企業戦略構築、国際ビジネス、金融関連、M&A、繊維事業/業界関連などの豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の中長期的な企業価値の向上のために適切な監督・助言をいただけるものと期待したためであります。
6. 当社は、清水恒夫氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、山内昌晴氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市下京区中堂寺粟田町93

京都リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1



- JR 京都駅より
  - (1) JR 山陰線（嵯峨野線）丹波口駅下車 西へ徒歩5分
  - (2) タクシーで約10分
  - (3) 市バス乗り場C5  
73系統（洛西バスターミナル行）、75系統（映画村、山越行）  
約15分、京都リサーチパーク前下車、西へ徒歩5分
- JR 丹波口駅より 西へ徒歩5分

ご来場の株主様への「お土産」の配付はございません。